

平成27年度文教・警察常任委員会における 運営方針および重点審議事項

1 運営方針

行政調査、県民参画委員会などの多面的な調査研究を実施し、慎重かつ迅速な審議と活発な議論を行い、必要に応じて政策提言を行うよう努める。

2 重点審議事項

- (1) 子どもの学力の向上、体験活動等に関する施策と知・徳・体のバランスのとれた教育の推進について
- (2) 犯罪の起きにくい社会づくりと県民の命を守るための基盤の整備について
- (3) 自転車の安全な利用の促進について